

## 戦争の弁証法？

——『弁証法、戦争、解読』を読む——

Dialectic of the War?:

Questions for the Author of «Dialectique, guerre, déchiffrement»

松葉 祥一\*

本書のテーマは次のように示されている。「50年代から70年代前半におけるデリダの思想展開を検討することで、「戦争」という概念が主題化されていった過程を明らかにすること」(p. 15)<sup>1)</sup>。残る二つのキーワード、「弁証法」と「解読」も、この「戦争」の周囲に配置されている。筆者のいう「戦争」とは「弁証法的軋轢」のことであり、「解読」とは「弁証法的な読解」のことだとされているからである。

私が著者に問いたいのは、まずなぜ初期デリダの「関係性の思考」をあえて「戦争」という語で「解読」しようとするのかということであり、次になぜ初期デリダの「弁証法」の概念の変奏をあえてそれ以後の時期にも読み込もうとするのかということである。またこの二つの問いは、戦争を弁証法的対立と同一視することによって正当化する、ヘーゲルの正戦論をどのようにとらえるかという問いに収斂する。

### 1 章 論証の戦略

---

本書の第一の特徴は、対象を最初期のテキストに限定し、その内在的論理

\*同志社大学嘱託講師

に沿って読解を行っていることである。すなわち、これまで多くの研究が行ってきたように、「一九六七年以降の著作のフィルター越しにデリダの思想形成を考察」(p. 25) するのではなく、「彼がとりあげたさまざまな主題がまとまりをなしていく「展開」の過程を追跡すること」(p. 28) をめざすのである。これはすでに後代を生きているわれわれには難しい方法だが、著者の言う通り、そうすることによってはじめて初期著作の射程を明らかにすることができる。

また本書のもう一つの特徴が、一組の対立する読解をとりあげ、ジンテーゼを導くという弁証法的な論証スタイルをとっていることである。たとえばまずフッサールやハイデガーらのテキスト、次にそれを批判している著者のテキストをとりあげ、最終的に両者を総合する視点をデリダのテキストの中に見出すという手続きである。

たとえば第1章「時間と自我」では、まずピカールによるハイデガーの時間論、次にフッサールの時間論の読解がとりあげられ、最終的に両者を止揚する視点がデリダのテキストに見出される。具体的に言えば、ピカールは、ハイデガーは非本来性から本来性への移行を強調するあまり時間の記述に失敗していると批判する。それに対してフッサールは、時間を直接性と媒介性、多様性と統一の相互的反射、つまり弁証法として記述することに成功していると評価する。こうして彼女は、フッサールがハイデガーよりも時間記述に成功していると主張するのである。

これに対して、これまでの多くの論者が、フッサールの「意識流」のなかに「時間の弁証法」を読み取った点ではピカールを評価するが、ハイデガーの現存在の脱自的な時間化にはさらにラディカルな弁証法が見出せることを見落としているとしてピカールを批判してきた。

本書によれば、デリダは、意識の時間性を受動的で前反省的な段階だけでなく、反省のような能動的な層に探ることによって、「時間の弁証法」を、構成的な意識の時間が対象や理念へと分離されながら、そのものとしては退去

し続けるという「疎外」の運動として読解していることになる。その意味でデリダは、フッサールの時間の弁証法を、ハイデガーを経由することによって深化させたということになる。こうして「時間の弁証法」とは、「構成するもの」が「構成されるもの」へと差異化されつつ、退いていく運動だという結論に導かれる。

同様に、第2章では、フッサールの超越論的主観性に対するカヴァイエスの批判に対して、どのようにデリダが応答しているか、第3章では、タオの誤謬論におけるフッサールの「歴史的目的論」への批判に対して、デリダが「歴史的目的論」の新たな解釈を行うことによって反批判していることが明らかにされる。

第4章「弁証法の行方」では反定立は示されず、デリダのアルトー論における「再現前化」と「悲劇」が論じられる。第5章「彷徨、争い、差異」では、レヴィナスの「直観論」に対して、デリダのハイデガー解釈にもとづく反論が提示される。そして第6章「差延の思考」では、アクセロスの「解説」論に対して、デリダにおける「遊戯」と「解説」の意義が対立させられる。

表1 『弁証法・戦争・解説』が扱うテキストと概要

部	章	デリダのテキスト	年	対象となるテキスト	批判者	テーマ	批判もしくは元テキストの内容	デリダによる総合
1部	1章	『発生の問題』	1953-1954	フッサール『時間講義』『イデーゲン』、ハイデガー『存在と時間』	ビカール『フッサールとハイデガーにおける時間』	時間の弁証法	(1)ハイデガーは非本来性から本来性への移行を強調するあまり時間の記述に失敗。(2)フッサールは時間を、直接性と媒介性、多様性と統一の相互的反射として記述。(3)フッサールはハイデガーよりも時間記述に成功。	(1)ハイデガーの脱自的な時間化には、ラディカルな弁証法が見出せる。(2)フッサールの「意識流」のなかに「時間の弁証法」を読み取ったことは正しい。(3)意識の時間性を、前反省的な段階だけでなく、反省のような能動的な層に探ることによって、構成的な意識の時間が対象や理念へと分離されながら、そのものとしては退去し続けるという「疎外」の運動としての「時間の弁証法」が見出せる。

I部 現象学、 弁証法、 存在論	2章 理念の 歴史	『発生の問題』 1953- 1954	フッサール 『形式論理 学と超越論 的論理学』	カヴァイ エス『論理 学と学知 の理論に ついて』	超越論 的なも のの身 分	(1) フッサール現象学は「構成するものと構成されるものの合致」としての超越論的主観性を絶対視する「意識の哲学」。(2) したがってそれは目的論的、決定論的で、弁証法を考えることはできない。「生成の必然性は、能動性の必然性ではなく、弁証法の必然性である」	(1) 超越論的主観性は「時間性と志向性の同一性」であり、時間的であって絶対的なものではない。(2) したがって、フッサールの歴史的目的論は、意味形成と意味沈澱の連鎖の中でイデアの対象が際限なく再構成される運動であり、「弁証法」として考えることができる。
	3章 失敗、 誤謬、 誤解	『序説』 1962	フッサール 『形式論理 学と超越論 的論理学』	タオ『現象 学と弁証 法的唯物 論』	誤 謬 論、歴 史の目 的論	(1) 誤謬は意識の時間性に由来する明証性の減衰、誤謬は能動的明証化によって解決されうが一時的なもの。(2) フッサールの意識の明証性と時間性は観念論的。「現実そのものの歴史的な運動」を弁証法的唯物論によって明らかにしなければならない。	(1) 「誤りうるという可能性」としての歴史の目的論は、イデアの対象が際限なく再構成されていく運動。(2) 現象学こそが唯物論に基盤を与えることができる。現象学は本質と事実の連帯を示すことできる。それゆえ「歴史の」目的論は、新たな理解の余地を不断に生じさせる運動。
II部 弁証法 から差 延へ	4章 弁証法 の行方	「吹き込まれ掠め取られる言葉」 「残酷演劇と再現前化の閉域」 1965 1966	アルト 『残酷演劇』		再現前 化と悲 劇	残酷とは、ある種の高次の決定論が働いているということ。これを舞台上で表現しようとするとき、生の表出ではなく生の純粋な創造であるような顕現が必要。	残酷演劇の「再現前化」は、たんなる模倣ではなく、空間を開く運動である。それは、反復され得ない生の現前をめざすが、生は差異や弁証法を宿しているため、無限の作業になる。この弁証法はヘーゲル的なものではなく、差異の運動である。悲劇は、初期の弁証法的軌轍と連続性をもつ。
	5章 彷徨、 争い、 差異	「暴力と形而上学」 「ハイテ ガー講義」 1967 1964- 1965	ハイテガ ー『存在と時 間』	レヴィナ ス『フッ サル の直観理論』	宛先彷徨、 隠 喩	ハイテガーは実存者を存在という「普遍者の認識」に回収し、形而上学を存在論に従属させてしまっている。	存在論的差異を狭い意味でとらえている。存在と存在者は互いに互いを必要とするとする「争い」の運動である。存在は現れと同時に隠れ、存在者はその周囲を彷徨し続けるしかない。そして存在は存在者の隠喩を通してしか現れない。
	6章 差延の 思考	「差延」 「グラマト ロジーに ついて」 1968 1966- 1967	アクセロ ス『惑星の思 考』『世界の 遊戯』		遊 戯、 解 説、 差 延	彷徨と平準という二重性をもった世界の運動が「世界の遊戯」である。	遊戯は意味作用や解釈の問題として取り上げられる。解説とは、ある理解が不断に更新されていく働き。遊戯と戦争としての差延は、このような解釈の連続として考えられる。

このように本書は、初期のデリダの内在的な思想形成史の解明という目的と、弁証法的な論証手順という戦略で、この時期のデリダの最深部で働いている動力源を明らかにすることに成功している。

## 2章 なぜ「戦争」なのか

まず戦争について。デリダには、『友愛のポリティックス』（1994）や『ならず者たち』（2003）など、戦争について論じたテキストが数多くある<sup>2)</sup>。デリダは、9・11の後のいくつかのインタビューで、このような出来事を前にしたときに哲学が果たすべき役割は、戦争の概念について定義し直すことだとも述べている<sup>3)</sup>。しかし、これらはすべて後期のテキストである。前期デリダのテキストにフィールドを限定している本書の場合、戦争はどのように定義されるだろうか。松田は序論で、本書における戦争を次のように定義している。

「一般に「戦争」は国家、民族、企業、市民を問わず、複数の集団間で生じる武力衝突や政治的な緊張関係を指す。だが、デリダにおいて問題となるのは、このような意味での戦争ではない。むしろそれは、ヘラクレイトスにまで遡る生成の原理としての「ポレモス」にかかわる」(p. 10)。

つまり本書における「戦争」の定義からは「国家、民族、企業、市民を問わず、複数の集団間で生じる武力衝突や政治的な緊張関係」という一般的、政治的な意味が除かれることになる。

ここで排除される「一般的な意味での戦争」は、民族や企業、市民を含んでいる点、および「政治的な緊張関係」を含んでいる点で、きわめて幅広い。政治学では、戦争の定義に主体、様態、規模の三つの指標を使うことが一般的である。第一に、行為主体としては、主権国家を中心に政治集団（政治体）を含めることが一般的だが、本書が排除する戦争の定義には企業や市民までもが含まれている。第二に、行為様態としては、軍事力（封鎖、示威、脅威、

護衛など間接的な軍事力を含む)の行使を必要条件にすることが一般的であるが、本書のいう一般的定義には「政治的な緊張関係」までが含まれている。第三に、規模は参加兵力、継続期間、戦闘行為などの要素によって限定されるが、本書の排除する一般的定義にはその規定がない。その結果、本書が排除する戦争の定義はきわめて広範囲になり、政治学における戦争の一般的定義を越えて、たとえば「米中貿易戦争」のような一般的には比喩的用法と考えられる対立関係までも含むことになる。

このように戦争の意味を限定するのは、本書では、これらすべての現実的対立を除きたかったからだと想定できる。そうした現実の対立関係を除いた「生成の原理としての「ポレモス」」のみが「戦争」として定義されることになる。つまり、本書における戦争は、論理学や認識論、存在論といった哲学的な意味での対立に限定され、実践的・政治的な意味での対立はいっさい含まれないのである。

私は、哲学的な意味での対立や葛藤が、前期のデリダの議論の基盤になっているという本書の主張、またそれが「差延」や「間隙化」といった後の用語群につながるという指摘に同意する。この対立は、同時代の他の哲学者たちにも共通する問題意識である。すなわち、ドゥルーズにおける「差異をとまなう反復」、リオタールにおける「抗争 (différend)」、一世代後のランシエールにおける「不和 (mésentente)」など、同一性に取りこまれない差異をどのようにとらえるかという問いである。松田にならって、そこにメルロ＝ポンティの「裂開」や「偏差」を付け加えてもよいだろう (p. 51、注 (9))。デリダの「差延」は、こうした問いに対する、時間性を基盤にした独自の回答だと言える。

ただ、違和感があるのは、この関係性を「戦争」という語で提示することである。実際、松田も指摘しているように、前期のデリダが「戦争 (guerre)」という語を非政治的な文脈で使ったことは、管見の限りきわめて少ない。とくにこの時期のデリダが、政治的な意味を捨象して「戦争」という語を使う

とは考えにくい。なぜなら、第二次世界大戦後のフランスは、インドシナ戦争（1946-54）、アルジェリア独立戦争（1954-62）と戦争のただなかにあり、デリダ自身アルジェリアでの兵役（1957-59）や引き揚げの経験が、大きな思想の転回点となったことが知られているからである<sup>4)</sup>。

たしかに後期デリダは戦争を非政治的文脈で使うことがある。死を直前にしたインタビューで、デリダは、自分の中での緊張状態を「戦争」と呼び、それが自らを駆り立てきたと証言している。

「私は私自身と戦争状態にある、それは本当です。でもあなたが見抜かれたことを超えて、どれほどであるか、お分かりにはなれません。わたしはいろいろ矛盾したことを言いますが、それは、言うなれば、現実には緊張状態にある事どもであり、それらが私を構築し、私を生きさせ、そして、私を死なせることになるでしょう。この戦争を、恐ろしい、つらい戦争と思うこともありますが、しかし同時に、それが生であることも、私は知っています。私が平和を見いだすのは、永遠の休息のなかだけでしょう」<sup>5)</sup>。

J-M・ラバテは『ジャック・デリダの戦争』で、この一節を引いて「ここに脱構築がある」<sup>6)</sup>と述べ、デリダにおける非政治的な戦争概念の重要性を指摘している。しかし、この引用の直前を見ると、ここでの戦争もまた政治的な文脈を前提にしていることがわかる。

「世界政治主義的なものは「揚棄」(aufheben)しなければなりません。(……)戦争の概念もそうです。民間と軍事の区別も、国内的テロリズムと国際的テロリズムの区別も。そのことは他の場所（『ならず者たち』および『九月一日の「概念』』）で長く説明しました。しかし、政治的なものに対し、激昂すべきだとも思いません。同様に、主権に対しても。状況によっては、例えば世界的な市場の力に対して闘うためには、主権にもよいところがあると思います。ここでもまた、それは、同時に保持し、かつ変革しなくてはならないヨーロッパ的遺産なのです。(……)そ

して、実際この挙措を、私のうちに、つねに繰り返し見いだすでしょう。それに対し、私の側に、究極の正当化の根拠があるわけではありません。それが私であり、そこに私がいるということ以外には」<sup>7)</sup>。

この後に先の引用が続く。その意味で「私と私自身の戦争」という一見したところ非政治的にみえる用法も、戦争や主権の評価をめぐるデリダ自身のなかでの意見の両義性を指しており、非政治的とは言えない。

松田自身、「戦争」という語を使う際、しばしば「争い」や「葛藤」と言いかえている。それにもかかわらず、なぜ政治的含意なき「戦争」という概念をあえて使うのか。なぜ「ポレモス」や「争い」、「対立」、「葛藤」ではなく、あえて「戦争」という語を選んだのか。おそらく松田も、この語の政治的含意に無関心ではないと思う。いずれ後期の戦争論に論究することを念頭に置いて、その際に前期との連続性を浮き彫りにするために、あえて戦争という語を使ったのかもしれない。これが第一の問いである。

### 3章 弁証法から差延へ

第二の問いは、弁証法についてである。とくに『発生の問題』では「弁証法」という語が特異な仕方で重要視され、それによって関係の「開在性」を示そうとしているという本書の指摘、また「『発生の問題』における「弁証法的軋轢」の問題が、後年の著作のなかで「誤解」、「論戦」、「彷徨」、「争い」、「遊戯」と言った主題と結びつき、それが「差延の思考」としてまとまりをなしていく」(p. 26-27) という本書の指摘に、筆者は同意する。

では、デリダは、なぜ『発生の問題』でそれほど弁証法を重用したのだろうか。それは松田自身が引用している次のようなデリダの言葉に見て取ることができる。これは、デリダが、23歳のときに書いたDES(修士)論文『発生の問題』を、後になって出版する際に書いた序文である。

「きわめて丁重な批判を通じて、この超-弁証法主義が(レヴィナス、サ

ルトル、メルロ＝ポンティ、リクールといった他のフランスのフッサールの読者たちよりも）チャン・デュク・タオやカヴァイエス<sup>8)</sup>と議論していること。何年か後、私はこうして始めた読解を、『幾何学の起源』の「序説」（1962）や『声と現象』（1967）でも続けたが、「弁証法」という語が終焉を迎えたこと（le mot dialectique ait fini）——すっかり姿を消すことで、あるいはこの語なしに、この語から離れて差延や起源の代補、痕跡を考えなければならないことを示すことで。そこには、おそらく50年代のフランスにおいてひとりの哲学の学生が向かおうとした哲学的かつ政治的な地図の標識があるだろう。」（PG, vii, 強調デリダ、拙訳）<sup>9)</sup>ここでデリダは、『発生の問題』における自らの立場を「超-弁証法主義」あるいは「始源的弁証法（dialectique originaire）」（PG, vii）と呼び、その対話の相手がチャン・デュク・タオやカヴァイエスであったこと、数年後には弁証法という語が終焉を迎えたこと、そこに当時彼が向かおうとしていた哲学的かつ政治的な地図の標識があると述べている。

この「政治的な地図の標識」とはどのようなものだろうか。おそらくその入り口の標識は、マルクス主義的な弁証法的唯物論をどのように乗り越えるかというものだったであろう。一世代前のサルトルやメルロ＝ポンティらの最大のテーマが、現象学と弁証法的唯物論を融合させることにあったことはよく知られている。それに対してデリダは、本書の第3章でも取りあげられているように、弁証法的唯物論に批判的だった。上の引用文の直前でも、デリダ自身、「始源的弁証法」によって「弁証法的唯物論を乗り越えること」を望んでいたと述べている（PG, p. vii）。そして、次の標識にはこの道筋を断念したと明記されている。

ここで私が問いたいのは、デリダが弁証法という「語が終焉を迎えたこと」、あるいは「私が断念した哲学用語、弁証法」（PG, p. vii）と繰り返し述べていることをどのようにとらえるかである。もちろん松田も、第I部と第II部に分けて、弁証法という概念を積極的に使った時期とそれ以後とを明確

に区分している。しかしそれと同時に、松田は、弁証法という語を使わなくなった後も、デリダは差延などの用語によって弁証法を「言いかえ」、「語り直し」、「変奏」したのだと述べている。たしかに対立が更新をもたらすという点で、弁証法と差延にある種の連続性を読み取ることは可能である。また、松田が指摘しているように、デリダは先の序文の一節に注をつけて、次のように述べている。「現象学にせよ、弁証法にせよ、そこから遠ざかることは私にとってけっして悔恨がないわけではなかった」(PG, p. vii, note 5)。ここでデリダが「後悔 (regret)」ではなく、より強い「悔恨 (remords)」という語を使っていることは注目に値するだろう。

では、なぜデリダは弁証法という概念を「断念」したのだろうか。それは弁証法が目的論だとは言えないとしても、特定の方向性を持ち、その限りで同一性への回収だといわざるをえないからではないだろうか。メルロ＝ポンティの場合も、現象学と弁証法的唯物論の統合を目指しながら、当初から「止揚なき弁証法」、「超弁証法 (hyper-dialectique)」を掲げ、両義性の立場にとどまった<sup>10)</sup>。それは、弁証法に依拠すれば、総合という方向性を前提にせざるをえないからだと思う。先にも述べたように、デリダの同時代の哲学者たちの大きなテーマが、差異を残しつつヘーゲルの弁証法からどのように離脱するかということだった。ドゥルーズの「リゾーム」、リオタールにおける「小さな物語の共存」、ランシエールにおける「ディセンサス」などは、同一性に取りこまれずに、差異を際立たせ合いつつ開かれた関係性を維持するための努力だったのであろう。デリダの「差延」もまた、弁証法「から離れて」考えるにはどうすればよいかという問いへの一つの回答だったのではないか。

松田も、アルトール論でデリダは「弁証法」を、「否定を介して対立するものを統一するようなヘーゲル的な弁証法概念としてではなく、先に確認したような差異の運動として提示している」(p. 202)として、「弁証法」概念そのものの変質を指摘している。しかし、それは、松田が言うように、「[弁証

法」という語で想定されていた問題の事柄が別のテーマへと接続され、別の用語でもって言い換えられていく」(p. 206)とか『『弁証法的軋轢』の思想を新たに語り直した」(p. 249)とか、「新たな語彙体系のもとで変奏されている」(p. 286)ということではなく、弁証法的思考の枠組みそのものが批判的にとらえられるようになったということではないだろうか。松田が指摘するように、後期著作のフィルター越しにデリダの思想形成を考察することは避けるべきだが、それと同様に、前期の思想の枠組みからその後のデリダの思想を見ることも避けなければならないのではないのか。

この問いが、ある変化のなかに、切断と連続性、刷新と一貫性のいずれを重視するかという微妙な差異についての問いでしかないことを承知の上で、問いとさせていただきたい。

## まとめ

このように私が戦争と弁証法についての問いを提示するのは、この両者を結びつけるとき、必然的に次のようなヘーゲルの正戦論を想起するからである。すなわち、ヘーゲルは、弁証法の立場から、戦争（ここではいうまでもなく軍事的な意味での戦争である）を国家にとって必要不可欠な活動として正当化するのである。国家は他国と弁証法的関係にある以上、戦争は「風の運動が海を腐敗から防ぐ」ように、国家にとって不可欠の活動だからである。また市民にとっても戦争はなくてはならないものだとされる。戦争は市民が国家の一員であることを理解させる必要不可欠な活動だからである。したがってヘーゲルにおいて平和は、「人間の沈滞」であり、「永久平和はもとより持続的な平和でさえも諸国民を腐敗させる」ものとして、全面的に否定されることになる<sup>11)</sup>。

もちろん、これも一つの思想的立場である。デリダも、「私は必ずしも平和主義者ではありません」と述べており、カール・シュミットやレヴィナス

を読解しつつ「戦争の延長としての政治」という逆説的な立場から考えることを勧めてもいた。しかしこのようなデリダの立場はヘーゲルのような確信的な正戦論とは大きな隔たりがあり、私はこのあいだにこそ考えなければならない問題があると思う。ただ、そこまでいくと、本書の射程から大きく外れてしまう。少なくともこうした連想を引き起こす危惧があると述べるだけにとどめておきたい。

## 注

- 1) 松田智裕『弁証法、戦争、解読——前期デリダ思想の展開史』、法政大学出版局、2020年。以下、同書からの引用は、頁数だけを示す。
- 2) 拙論を参照。松葉祥一「「戦争の常態化」と「無条件の歓待-平和」のあいだで」、『現代思想』、43巻2号、2015年1月、p. 244-255。
- 3) J・デリダ「限りない悲しみを感じています」松葉祥一訳、『現代思想』、29巻13号、2001年。J・デリダ「だれも無実ではない」中山元訳、『発言』、朝日出版社、2002年。
- 4) プノワ・ペータース『デリダ伝』原宏之・大森晋輔訳、白水社、2014年、p. 163。Cf. Jean-Luc Nancy, Derrida à Alger. Un regard sur le monde, *Actes Sud-Barzakh*, 2008, p. 19-25.
- 5) J. Derrida, *Apprendre à vivre enfin, Entretien avec Jean Birnbaum*, Galilée, 2005, p. 4. [J・デリダ『生きることを学ぶ、終に』鶴飼哲訳、2005年、みすず書房、p. 54]
- 6) Jean-Michel Rabaté, *Les guerres de Jacques Derrida*, Presses de l'Université de Montréal, 2016, introduction, p. 9. 参照。宮崎裕助『ジャック・デリダ——死後の生を与える』、岩波書店、2020年、p. 2-6。
- 7) J・デリダ『生きることを学ぶ、終に』、p. 53-54。
- 8) デリダが、ゲシュタポに射殺された(1943)カヴァイエスと、反植民地闘争で投獄された(1945)タオの名をあげていることには、注意が必要であろう。念のため断っておくと、私はデリダが初期から政治的だったと主張するつもりはない。この時期のデリダが、政治的な活動から距離をとっていたこと、政治的なテキストがないことははっきりしている。
- 9) Jacques Derrida, *Le problème de la genèse dans la philosophie de Husserl*, PUF, 1990. 以下PGと略記。
- 10) 拙論参照。松葉祥一「歴史に目的はあるか?——四〇年代後半のメルロ＝ポンティの歴史論」、『文化学年報』、49号、2000年3月、p. 156-173。
- 11) ヘーゲル『法の哲学』、『ヘーゲル全集9』、岩波書店、1960年、p. 417。